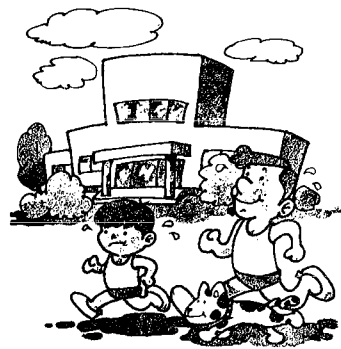


国保とわたしたち 健康づくり



暮らしのなかに運動を

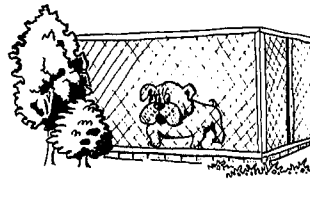
運動は毎日できる ことから 多くの人にとって、特別に運動を日課とすることはむずかしいことですが、朝起きてから寝るまでの間に、つとめて運動をするようにしたいものです。

4月は支払月です

児童扶養手当・特別児童扶養手当 四月十一日以降に各郵便局で受け取る事ができます。

狂犬病予防注射のお知らせ

春の狂犬病予防注射を次の日程で行います。狂犬病予防法第四條及び第五條により、生後九十一日以上の犬は毎年一回の登録と、春秋二回の注射を受けなければならぬことになっておりますので、必ず受けて下さい。



農業共済 大豆共済を 始めます

四月から農業共済事業で、新しく大豆共済を次により引き受けることになりました。



人権擁護委員に 海津仁太郎さん

建設業者と合同で、クレーン車対策を重点とした建設現場感電事故防止PR及び安全指導。十日 自家用高圧需要家の電気設備の点検。

事故防止強調週間

東北電力新津営業所では、事故防止強調週間の行事として、四月一日から次のようなことを実施しますのでお知らせします。

一日 停電事故防止のための配電線の巡視点検。二日 小学生、幼稚園を対象とした爪上げ、鯉のぼりを重点とした公衆感電事故防止PRの実施。七日 鉄道横断箇所配電線の点検。九日 一家数 千四百六十八戸。一人員 七百二十人。

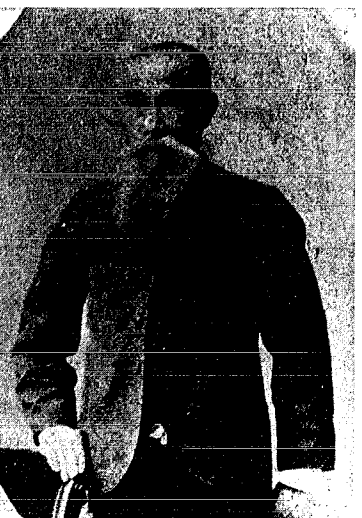
Table listing school staff members including 校長 (Principal), 教頭 (Vice Principal), 教員 (Teachers), and 事務員 (Administrative Staff).

寺子屋より学校へ

小須戸小学校 開校百年記念式典が昭和四十八年十月四日に挙行されたが、その際ほとんどどの学校でもそうであるが、『学校沿革史』なるものは、官の通達により、明治廿五年頃に、記憶村四ツ野(当時小須戸学区)をたどって調整記述したもので、学令発布(明治五年)頃の史実が曖昧模糊として正鵠さに欠けているのが筆者には残念であった。

私学校育英舎

り、数々の新しい事実を知ることができた。『学校沿革史』には「明治六年十月開学ヨリ全七年五月迄当町内了専寺及茂林寺内借館」と記されている。



右が当時の句読師星兵吾(後校長)の筆蹟で、県へ提出された文書と目される。私学校育英舎 かつて、小須戸小学校に職を奉じた筆者もはじめて知った名である。当時は未だ仮開学でこれが正式呼称であった。

一 位置 小須戸町 一 取締 区内内掛日々更番ラ以テ出勤仕リ候 一 一取締 区内内掛日々更番ラ以テ出勤仕リ候 一 一取締 区内内掛日々更番ラ以テ出勤仕リ候